

令和6年第1回沖縄県北部医療組合議会
(定例会)

提出予定議案説明資料

沖縄県北部医療組合

令和6年第1回沖縄県北部医療組合議会（定例会）
（区分別）

区 分	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	条 例 (件)	議 決 (件)	予 算 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
議案数	2	0	1	0	0	0	3	

令和6年第1回沖縄県北部医療組合議会（定例会）

提出予定議案一覧表		
区分・番号	件名	頁
議案第1号	沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第2号	沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	2
議案第3号	令和6年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算	3

提出議案の概要

【議案名】

議案第1号 沖縄県北部医療組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

公立沖縄北部医療センターの整備体制強化を図るため、組合職員の定数を改める必要がある。

【議案の概要】

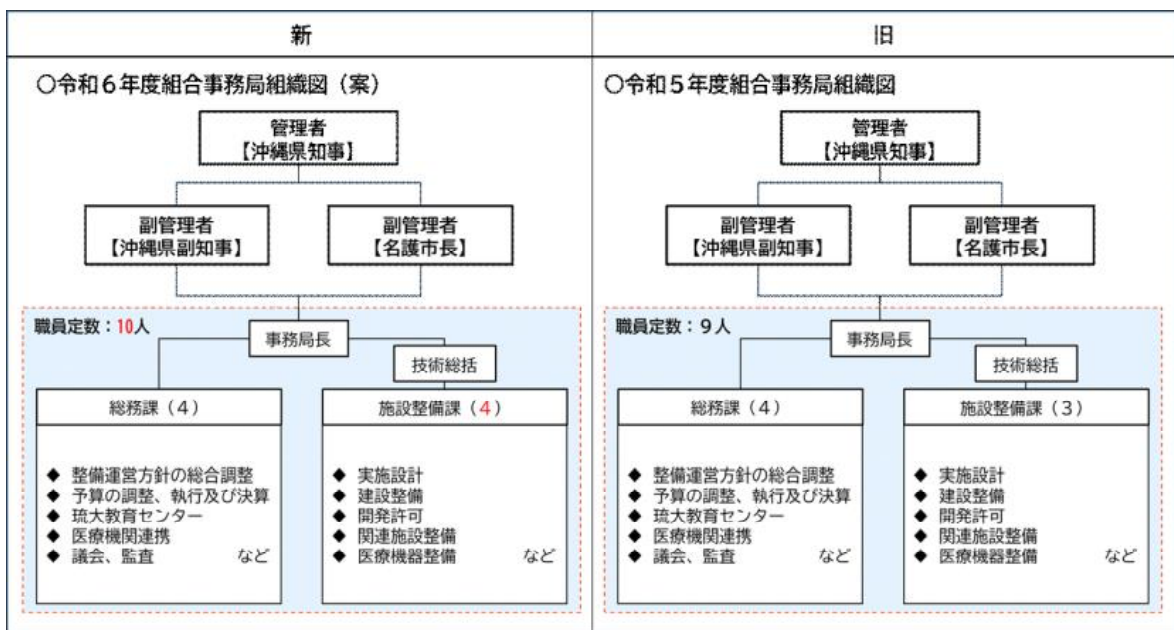
- 1 沖縄県北部医療組合職員の定数を改める。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

沖縄県北部医療組合職員定数等

(単位：人)

区分	R5定数	R6定数	増減	増減の主な理由
組合事務局	9	10	1	施設整備課員1人の増

【説明】



提出議案の概要

【議案名】

議案第2号 沖縄県北部医療組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

【議案提出の理由】

地方公務員法第58条の2の規定により、沖縄県北部医療組合の人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定める必要がある。

【議案の概要】

- 1 任命権者（管理者、議長及び代表監査委員）は、毎年管理者に対し、職員の任用、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件の状況、休業、分限及び懲戒、服務、研修並びに福祉及び利益の保護等人事行政の運営の状況を報告しなければならない。
- 2 管理者は、上記1による報告を受けたときは、当該報告を取りまとめ、その概要を公表しなければならない。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

【説明】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）（抄）

第58条の2 任命権者は、次条に規定するもののほか、条例で定めるところにより、毎年、地方公共団体の長に対し、職員（臨時的に任用された職員及び非常勤職員（短時間勤務の職を占める職員及び第二十二条の二第一項第二号に掲げる職員を除く。）を除く。）の任用、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限及び懲戒、服務、退職管理、研修並びに福祉及び利益の保護等人事行政の運営の状況を報告しなければならない。

- 2 人事委員会又は公平委員会は、条例で定めるところにより、毎年、地方公共団体の長に対し、業務の状況を報告しなければならない。
- 3 地方公共団体の長は、前二項の規定による報告を受けたときは、条例で定めるところにより、毎年、第一項の規定による報告を取りまとめ、その概要及び前項の規定による報告を公表しなければならない。

提出議案の概要

【提出議案名】

議案第 3 号 令和 6 年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算

【議案の概要】

1 予算編成の基本的考え方

- 令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き、公立沖縄北部医療センター等建設工事実施設計業務を実施し、公立沖縄北部医療センターの令和10年度の開院に向けた取組を推進できるよう、必要な経費を計上した。

2 令和 6 年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算（案）のポイント

(1) 業務の予定量

公立沖縄北部医療センター等建設工事実施設計業務 381,190千円

(2) 収益的収支の状況（予算議案第 3 条に定める予算）

（単位：千円、％）

	令和 6 年度当初	令和 5 年度当初	増減額	増減率(%)
収益的収入 A	112,963	106,318	6,645	6.3%
医業収益	0	0	0	0.0%
医業外収益	112,963	106,318	6,645	6.3%
うち県負担金	112,733	106,318	6,415	6.0%
収益的支出 B	112,963	106,318	6,645	6.3%
医業費用	112,963	106,318	6,645	6.3%
うち人件費	84,370	74,457	9,913	13.3%
うち賃借料	9,660	5,219	4,441	85.1%
うち備用品費	1,974	20,296	△ 18,322	△ 90.3%
医業外費用	0	0	0	0.0%
特別損失	0	0	0	0.0%
予備費	0	0	0	0.0%
収支差額 C(A-B)	0	0	0	0.0%

- 収益的収入及び支出は前年度に比べて664万 5 千円の増となっている。
- 予算増減の主な要因は、職員 1 人増に伴う人件費の増である。

(3) 資本的収支の状況（予算議案第4条に定める予算）

（単位：千円、％）

	令和6年度当初	令和5年度当初	増減額	増減率(%)
資本的収入 A	415,543	406,328	9,215	2.3%
企業債	0	0	0	0.0%
負担金	0	0	0	0.0%
補助金	415,543	406,328	9,215	
固定資産売却代金	0	0	0	0.0%
資本的支出 B	415,543	406,328	9,215	2.3%
建設改良費	415,543	406,328	9,215	2.3%
企業債償還金	0	0	0	0.0%
借入償還金	0	0	0	0.0%
無形固定資産	0	0	0	0.0%
収支差額 C(A-B)	0	0	0	0.0%

- 資本的収入及び支出は前年度に比べて921万5千円の増となっている。
- 予算増減の主な要因は、公立沖縄北部医療センター建設工事実施設計委託の増である。
- 補助金収入は、沖縄県からの北部基幹病院整備推進事業補助金である。